

(株) 高知広告センター 行動計画

出産・子育てに関する働きやすい環境を整備し、社の将来を担う若い社員の満足度を上げることで、社全体が活気ある職場となるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和9年3月31日までの2年8カ月間

2. 内容

目標1：育児短時間勤務の子どもの対象を、「3歳に満たない子」から「小学校1年生まで」に拡充し、全従業員に対して制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月13日～ 職場へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年9月1日～ 新制度の運用ルールの検討
- 令和6年10月1日～ 行動計画の内容を全従業員に全体会で周知、メールで通知
- 令和7年1月1日～ 新制度導入、「諸規定集」改訂、全従業員に周知

目標2：育児の看護休暇の子どもの対象を、「小学校就学の始期に達するまで」から「小学校3年生まで」に拡充する。また取得に当たっては、「1時間単位」とし、「中抜けも可」とする。改訂にあたり、全従業員に対して制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月13日～ 職場へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年9月1日～ 新制度の運用ルールの検討
- 令和6年10月1日～ 行動計画の内容を全従業員に全体会で周知、メールで通知
- 令和7年1月1日～ 新制度導入、「諸規定集」改訂、全従業員に周知

目標3：年次有給休暇取得の促進のため、時間単位の有給休暇取得制度を導入、実施する。改訂にあたり、全従業員に対して制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年8月13日～ 職場へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年9月1日～ 新制度の運用ルールの検討
- 令和6年10月1日～ 行動計画の内容を全従業員に全体会で周知、メールで通知
- 令和7年1月1日～ 新制度導入、「諸規定集」改訂、全従業員に周知